

<学校への協力要請>

〔特措法第24条第9項に基づくもの〕

- 中学校・高等学校・大学等においては、オンライン授業など授業方式の工夫や時差通学の実施など、感染リスクの低減を図ること
- 学生・生徒・児童・教職員に「県民への協力要請」を周知すること
- 学生・生徒・児童の部活動、課外授業における感染リスクの高い活動は制限や自粛すること
- 学生寮における感染防止対策を徹底すること
- 飲食の際は、黙食を徹底するとともに、同一テーブル4人以下、十分な距離の確保、食事時間の分散など、感染防止対策を図ること
- 学生・生徒・児童・教職員の日々の健康管理を徹底するとともに、体調に不調を感じる場合は出席・出勤させず、早期の受診を促すこと

<保育所・認定こども園等、放課後児童クラブ、放課後子ども教室への協力要請>

〔特措法第24条第9項に基づくもの〕

- 「新型コロナウイルス感染症安全管理マニュアル」（岡山県作成）、「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&A」（R4.1.24 厚生労働省通知）及び「地域子ども・子育て支援事業にかかる新型コロナウイルス感染症対策関係FAQ」（R4.1.24 内閣府・厚生労働省通知）などに沿った感染防止策を徹底すること
- 飲食の際は、同一テーブル4人以下、十分な距離の確保、食事時間の分散など、感染防止対策を図ること
- 園児・児童・職員の日々の健康管理を徹底するとともに、体調に不調を感じる場合は出席・出勤させず、早期の受診を促すこと